

<川崎市議会 6月議会閉会>

川崎市議会 6月定例会が 6月 11日に開会し、7月 3日に閉会した。会期は 23日間。阿部市長は議案説明に際し、「局の再編を含めた体制の再構築や民間活力の導入を一層推進すると共に、新たに行財政改革プランを策定していく。」と表明した。主な議案として市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例案、市立学校設置条例案等が審議され、議案 21件が可決された。

川崎市営住宅明け渡し強制執行！！

川崎市は 5月 28日に家賃を長期(3年3ヶ月～12年7ヶ月)に滞納している 5世帯に対して、住宅の明け渡しの強制執行の申し立てを横浜地裁川崎市部に行った。川崎市において市営住宅の明け渡し、申し立てを行うのは初めてのこと。川崎市は、この 5世帯の滞納額の合計額は約 1153万円であり、市との分割協議の約束を履行しなかったことを明らかにした。川崎市住宅管理課によると、2006年度の川崎市における市営住宅家賃滞納額は合計で約 7億 9700万円(滞納者数 2,323人)となっている。近年、支払い能力がありながら支払いをしない人が増えている実態が明らかとなった。住宅管理課は、「今後も状況を見ながら申し立てをしていく。」としている。保育料の滞納問題と同じくモラルの低下が懸念される。川崎市としての今後の適切な取り組みを望み、必要であれば議会で厳しく質していきたい。

<次期行財政改革プラン策定方針>

先般次期行財政改革プランの策定方針が示された。基本的に川崎市は平成 21年度に減債基金から借入れをすることなく収支均衡を図ることを目標に行財政改革を進め一定の効果を上げている。しかし、平成 19年度予算において依然として減債基金から約 150億円の借入れを余儀なくされている状況であり、本市は今だ厳しい状況である。一方で少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う、年金、医療、福祉等の様々な制度改正の影響により川崎市に対する市民の期待や潜在的ニーズは高まっている。市民ニーズに適格に対応していく為に変更される行財政改革の取り組みが不可欠である。その為にこの度(1)行政の果たすべき役割を踏まえた体制の再構築(2)民間活用による公共サービス提供の推進(3)社会経済環境に対応して持続可能な行財政基盤の確立、以上の取り組みを次期行財政改革プランで行っていく、としている。今後の取り組みをしっかりとチェックして参りたいと思う。

青山市議地元連絡所

電話 044-935-3597

市政についてご意見、ご要望等お気軽にご連絡下さい。 F A X 044-935-3529